

三種町商工会 アクションプログラム

戦略・施策の体系表

戦略		施策	
共通 戦略 1	革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進	施策 1	経営環境の変化に対応する事業者支援
		施策 2	市場開拓に挑戦する事業者への支援
共通 戦略 2	新たな可能性を切り拓く多様な連携の推進	施策 3	事業者間連携による新たな取組の促進
		施策 4	専門機関との連携による事業継続支援
共通 戦略 3	成果を創出し続ける組織・運営体制の構築	施策 5	支援能力向上による組織力強化
		施策 6	安定した運営基盤を確立するための財政改革
独自 戦略 1	三種町の環境変化への挑戦	施策 7	新分野へ参入する事業者への支援強化
		施策 8	地域内における循環経済の促進
独自 戦略 2	デジタル技術を活用した三種町の競争力強化	施策 9	I C Tを活用した連携事業の推進
		施策 10	競争力を高める I C T 活用支援

1 三種町商工会アクションプログラム推進のスローガン

『将来を見据え果敢に挑戦する』

アクションプログラム推進にあたっては、「変化に対応し確かなビジョンと実行力で地域と事業者とともに挑み続ける商工会」を旗印として、県連合会と一体となって取り組んでいくこととしております。

そのうえで、実効性ある提案を行い、行政及び関係団体などとの多様な連携を通じ、具体的な行動へと移していくこととし、『将来を見据え果敢に挑戦する』のスローガンのもと、アクションプログラムを着実に推進していきます。

2 三種町商工会の目指す姿

『三種町に新たな風を吹き込み挑戦を生み出す商工会』

廃業や高齢化により商工業者の減少が予想されることから、地域経済に好循環をもたらす事業の創出が期待されています。

このため、国の施策により三種町で取り組みが始まる新たなビジネスへの参入を促進し、持続可能な地域社会の実現に向けて、将来を見据えた取り組みを推進します。

三種町商工会が将来目指す姿は、『新たな風を吹き込み挑戦を生み出す商工会』の実現を通じ、その成果を着実に積み上げていく姿です。

3 三種町商工会アクションプログラムの推進に当たっての基本方針

(1) 事業者の視点による成果の把握

アクションプログラムに掲げる施策の成果については、具体的かつ明確に示すとともに、地域経済への貢献度など事業者視点による成果について把握します。

(2) アクションプログラム策定委員の意見を取り入れた事業の企画

重要課題に関する事業の企画に当たっては、策定委員からの幅広い意見を集約しながらとりまとめます。

(3) 評価結果を踏まえた事業計画への反映

評価によって導き出された成果や課題については、翌年度事業計画に反映するなど、PDCAサイクルを回しながら進行管理します。

（４）環境変化への対応

アクションプログラムに盛り込まれている取組については、社会経済情勢の変化に適切に対応していることを点検し、適宜修正を行い、毎年度事業計画に盛り込んで実施します。

（５）行政及び関係団体との連携強化

商工会単独では解決が難しい課題については、行政及び関係団体とのネットワークを活かして対応します。

4 独自戦略の設定理由とその概要

【独自戦略１】三種町の環境変化への挑戦

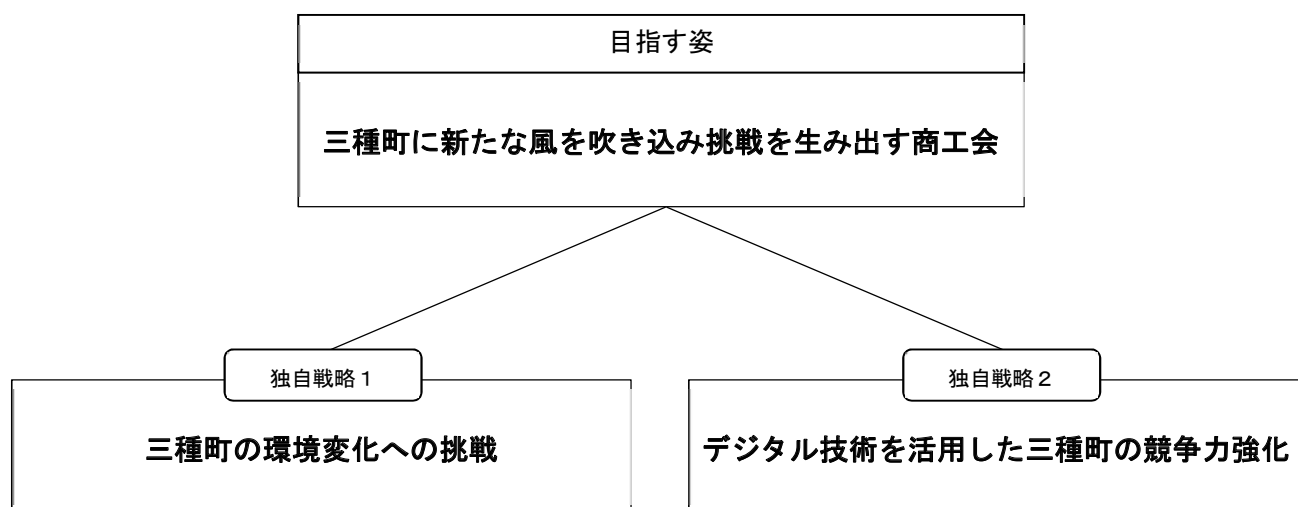
人口減少など社会情勢の変化により地域内市場の縮小が大きな課題となっており、地域経済に好循環をもたらす事業の創出が求められています。

このため、国の施策による三種町でのビジネスチャンス进行调查し参入を促進するとともに、地域の現状から持続可能な地域社会の実現に向けて、将来を見据えた新たな取り組みを推進します。

【独自戦略２】デジタル技術を活用した三種町の競争力強化

テクノロジーの革新的な成長により、新たな市場や企業競争が生まれ、経営の効率化や生産性向上の必要性が高まるなど、デジタル技術活用に対する支援が求められています。

このため、デジタル技術を活用し地域事業者の連携と地域資源を生かすための事業を行うとともに、これまでの発想にとらわれないビジネスやサービスの創出支援を推進します。



施策1 経営環境の変化に対応する事業者支援

1 施策展開方向

感染症や自然災害によって引き起こされる経営環境の変化に対し、事業者はこれまでにない発想や技術で事業を見直すことが求められており、環境変化に対応できるよう事業者の支援を行っていきます。

2 施策目標

(1) 変化の対応に挑む事業者数

変化に対応しようとする事業者に対し、事業計画策定マニュアルを活用し巡回等による事業計画策定の個社支援を実施します。

変化の対応に挑む事業者数 事業計画策定に取り組んだ事業者数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	16	16	16	16	16	16

(2) 事業計画実施による利益率増加

事業計画書を策定した事業者に対し、目標達成に向けた改善や、専門家の活用による支援を行います。

利益率増加事業者数 利益率の改善に取り組み向上した事業者数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	4	4	4	4	4	4

3 取組内容

(1) 変化の対応に挑む事業者支援の強化

事業者の持続的発展のためには、経営環境の変化に対応することが求められます。そのため事業計画策定が不可欠であることを理解していただき、経営状況の分析を踏まえ事業計画策定の支援を行います。

①事業計画策定マニュアルの作成

事業計画策定の意義と手法・活用方法を啓発する事業計画策定マニュアルを作成します。

②事業計画策定の個社支援

事業計画策定マニュアルを活用し、巡回等による事業計画策定の個社支援を実施します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業計画策定マ ニュアル作成	→→→→→→→→			
・事業計画策定個 社支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 目標達成を目指す事業者支援の強化

事業計画を策定した事業者に対し巡回訪問等を実施し、進捗状況の確認と事業計画に基づく経営の「PDCA」が計画通り遂行し実現できるよう支援します。

①伴走型による事業計画実施支援

事業計画書を策定した事業者を巡回訪問及び窓口相談対応により、事業計画の目標と実績の差異を4半期毎の頻度で確認し、目標達成に向けた事業内容の改善を支援します。

②専門家の活用による事業計画実施支援

事業計画の進捗状況確認により明らかになった課題について、職員だけでは対応が困難な課題に迅速に対応するため、専門家派遣制度を活用したチーム支援を展開します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業計画実施支 援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・専門家の活用に よる支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策2 市場開拓に挑戦する事業者への支援

1 施策展開方向

年々進む廃業による事業者数の減少や頻発する自然災害は、地域経済の打撃となるばかりではなく、地域住民の雇用や暮らしにも大きな影響を及ぼします。このため新たな市場を開拓し、持続的な発展に挑戦する事業者の支援を行っていきます。

2 施策目標

(1) 市場開拓に挑戦する事業者数

販路開拓を支援する目的で開催する商談会を積極的に周知し、商談会を活用して販路拡大に繋がるよう支援します。

市場開拓に挑戦する事業者数 販路拡大を目的とした商談会への参加事業者数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	4	4	4	4	4	4

(2) 商談会を活用した市場開拓の実現

商談会に出展する事業者を対象に、セミナーを開催し販路開拓の取組が効果的になるよう支援します。

商談成立事業者数 商談会に出店し商談成約した事業者数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	2	2	2	2	2	2

3 取組内容

(1) 市場開拓に挑戦する事業者の販路開拓支援強化

事業者が行う事業計画の策定や新商品・新サービス、販路開拓など新たな取組の資料とするため、業種・業態、取り扱う商品等を対象に需要動向調査を実施します。

① 購買者に対するアンケート調査の実施

事業計画を策定した事業者の中から、小売業、飲食店、サービス業、食料品製造業について利用者に対するお客様アンケートを実施し、自店で取り扱う商品、メニュー、サービス等に対する評価とニーズについて把握していただきます。

②需要動向に関する公表データの活用

事業者が提供する商品の全国的な需要動向や売れる商品構成を把握するため、公表されている業界情報から、商品ランキング・消費者動向・観光動向等について、支援する事業者の事業内容に応じた情報をピックアップし、収集・整理・分析の上情報提供し、事業計画策定や新商品開発、新サービス・販路開拓に活用していただきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 購買者アンケート調査	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 需要動向データ活用	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 新たな需要開拓支援

事業計画を策定した事業者を優先し商談会に出展していただき、新たな需要の開拓を支援すると共に、商談会出展前に販路開拓セミナーを実施し、事業者の販路拡大と商談成約率の向上に向けて支援を行います。

①販路開拓セミナーの開催

商談会に出展する事業者を対象に、需要開拓（販路開拓）の取組が効果的になるよう、ターゲット、手順・段取り、媒体の選択をどのようにすればよいのかを理解していただきます。

②商談会を活用した販路開拓支援

販路開拓を支援する目的で開催する展示会、商談会、及び百貨店やスーパーなどバイヤーによるBtoBの商談会を積極的に周知し、商談会を活用して販路拡大に繋がるよう支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 販路開拓セミナー	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 商談会出展	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策3 事業者間連携による新たな取組の促進

1 施策展開方向

大きく変化する経済環境に対応するため、限られた資源の有効活用と相乗効果による新たな可能性や付加価値を生み出す事業者間連携が期待されています。地域内の異業種及び同業種の連携による新たな事業分野への取組の支援を行っていきます。

2 施策目標

(1) 異業種連携による新たな製品・サービスの創出

異業種間による連携事業を調査・研究し、新たな製品やサービスの創出を促進します。

異業種連携による製品・サービス 提案数 異業種による連携事業提案数	基準値	目標値(単位: 件)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	-	0	0	1	1	1

(2) 事業者間連携による事業実施

同業種による連携事業を調査・研究し、連携事業の実施を推進します。

同業種連携事業数 同業種による連携事業実現数	基準値	目標値(単位: 件)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	1	1	1	1	1	1

3 取組内容

(1) 地域内異業種による連携支援

地域内異業種の事業者間において経営資源(設備、技術、知識、技能等)を有効に組み合わせ、新たな事業分野の開拓を支援します。

① 連携を推進するため事業連携情報の蓄積を行う

地域内事業者の経営資源について、強み弱みを把握し、情報の蓄積により事業連携の基礎資料とします。

② 異業種連携による新たな製品・サービスの研究

事業連携情報を活用し、異業種間の経営資源の補完による製品・サービスの開発について調査・研究を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業連携情報蓄積	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
		・新製品サービスの研究	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 地域内同業種間による連携支援

地域内同業種の事業者間において経営資源（設備、技術、知識、技能等）を有効に組み合わせ、新たな販路開拓を支援します。

①連携を推進するため事業連携情報の蓄積を行う

事業者連携が可能な同業種の経営資源について、強み弱みを把握し、情報の蓄積により事業連携の基礎資料とします。

②同業種連携による販路開拓の支援

事業連携情報を活用し、同業種の経営資源の補完による販路開拓を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業連携情報蓄積	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・販路開拓支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策4 専門機関との連携による事業継続支援

1 施策展開方向

年々進む廃業による事業者数の減少や頻発する自然災害は、地域経済の打撃となるばかりではなく、地域住民の雇用や暮らしにも大きな影響を及ぼします。このため専門機関との連携による事業承継やリスクマネジメント対策の支援を行っていきます。

2 施策目標

(1) 事業承継計画の実現

事業承継計画の実現化を図っていくことで、地域内商工業者数の維持及び経営の持続的発展に寄与します。

事業承継計画の実現 事業承継計画の実現化件数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	2	4	4	4	4	4

(2) 事業継続計画(BCP)の策定運用

事業継続計画(BCP)の策定により、取引先や社外からの信用が高まり中長期的な業績向上に対する支援を行います。

事業継続計画(BCP)の策定・運用 BCPの運用事業所数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	4	4	4	4	4	4

3 取組内容

(1) 事業承継の取組強化

事業承継の実現には長い期間を要するため、事業承継の実現化に向け、事業承継計画の策定を行い計画に基づいた事業承継について支援を行います。

①事業承継計画の策定支援

事業承継の課題分析により、専門家や関係機関と連携し承継の方向性を見極め、事業承継計画の策定を支援します。

②事業承継の実行支援

事業承継計画に基づき専門家や関係機関と連携し、事業承継の実行を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業承継計画策定支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・事業承継実行支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 事業継続力の強化

事業者が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続、早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時の対応について計画の策定運用を支援します。

①事業継続計画（BCP）の策定支援

事業者の経営実態を把握し、専門家や関係機関と連携し事業継続計画（BCP）の策定を支援します。

②事業継続計画（BCP）の運用支援

策定した事業継続計画（BCP）を専門家や関係機関と連携し運用について支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業継続計画策定支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・事業継続計画運用支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策5 支援能力向上による組織力強化

1 施策展開方向

少子高齢化や感染症、自然災害等の影響により刻々と変化する経営環境の中で、事業者は新たな発想や先端技術を駆使して適応していくことが求められております。このような経営課題に対応できる専門性の高い人材の育成と、職員個々の能力を引き出す取組を行います。

2 施策目標

(1) 課題解決提案力の向上

事業者の経営課題解決に対し、職員のスキル向上を図り対応していきます。

経営課題解決件数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営指導員1人当たりの経営課題解決支援件数	240	300	320	350	380	400

[経営課題解決件数=課題解決件数+実行支援件数]

(2) 経営課題解決手法の共有化

解決が困難な経営課題について職員間の情報共有を図り、事業者の課題解決を迅速に行えるよう対応していきます。

支援ノウハウの活用件数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
経営課題解決情報の活用数	12	12	12	12	12	12

3 取組内容

(1) 職員の資質向上に対する取組

職員の経歴やスキルに合わせた研修機会を設定し、資質向上を図ることで支援に必要なスキル習得を行います。

①WEB研修及びOJTの活用によるスキル向上を図る

WEB研修の受講や専門家の支援現場に同席し経験を積むとことでスキル向上に繋がります。また、困難な課題に対しては、複数の職員がチームを組みOJTを積極的に実施し、組織の支援能力向上を図ります。

②外部研修による支援スキルの習得

県連合会が実施する職員研修会への参加、及び中小企業大学校が実施している研修への参加で専門的知識習得に努め、支援のためのノウハウとスキル習得を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ W E B 研修受 講、O J T実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 外部研修参加	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 情報共有に対する取組

職員が持っている事業者の課題を情報共有し、課題解決に向けた支援方法を共有することにより、個々の支援スキルと組織の支援能力向上を図ります。

①事業者の経営課題情報共有

経営相談情報を入力した業務日誌を職員間で回覧し、事業者の経営課題を全職員が共有する。

②支援ノウハウの共有

毎朝行っている職員会議で、各職員が事業所の経営課題に対する支援ノウハウを発表し、職員相互の支援能力向上を図ると共に経営課題の早期解決を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 経営課題共有	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 支援ノウハウ共 有	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策6 安定した運営基盤を確立するための財政改革

1 施策展開方向

廃業や高齢化等により会員数が減少し、会費・手数料など自己財源は年々減少傾向にあります。また、商工会館の老朽化により、維持管理費用や改修費用が大きな負担になっています。財政基盤の弱体化が会員に対するサービスの低下につながらないように、新たな収益事業の構築など自己財源の増加に取り組みます。

2 施策目標

(1) 自己財源の増加

小規模事業者対策事業を充実していくために、新たな財源確保について研究し自己財源を増やしていきます。

自己財源比率	基準値	目標値(単位: %)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
商工会の収入における自己財源の割合	30	30	31	31	32	32

[自己財源比率=(会費+手数料)÷経常収入×100]

(2) 新たな収益事業の実施

商工会事業の有料化等により新たな収益事業を構築し、商工会の財政基盤の強化を目指します。

新たな新収益事業の実施件数	基準値	目標値(単位: 件)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
商工会事業の有料化による新たな収益事業の実施件数	—	0	0	0	0	1

3 取組内容

(1) 自己財源の見直しによる財政基盤の確立

迅速かつ安定的な個社支援や商工会事業を実施していくため、手数料基準・会費賦課基準について見直しを行い安定した財政基盤を確立させます。

①手数料基準の見直し

商工会のサービス内容を精査し、サービスの対価としての手数料額を検討し手数料規程を整備します。

②会費賦課基準の見直し

現状の会費賦課基準を精査し、安定した財政基盤を確立させるため運営規約を整備します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・手数料基準見直し検討	→→→→→→→→	・手数料規程改訂		
	・会費賦課基準見直し検討	→→→→→→→→	・運営規約改訂	

(2) 財政基盤強化のための新たな収益事業の検討

充実した商工会活動や事業者に対するサービス向上のためには、財政基盤の強化が必要不可欠なことから、新たな収益事業を研究し環境を整備していきます。

①新たな収益事業の調査研究

これまでの手数料に加え、新たに商工会事業の一部有料化について研究し、財源確保に向けた取組を推進します。

②新たな収益事業実施のための環境整備

新たな収益事業を行うに当たり、定款・運営規約や手数料規程の改訂が必要となることから、見直しを行い整備していきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	・新たな収益事業の調査研究	→→→→→→→→	・定款、運営規約、規程の改訂	・商工会事業の一部有料化

施策7 新分野へ参入する事業者への支援強化

1 施策展開方向

廃業や高齢化により商工業者の減少が予想されることから、地域経済に好循環をもたらす事業の創出が期待されています。国の施策による三種町でのビジネスチャンスを調査し参入を促進します。

2 施策目標

(1) 参入可能な分野の事業提案

三種町で取り組みが始まる新たな事業に関連した、ビジネスチャンスを調査研究し参入可能な事業の提案を行います。

事業者への新分野進出提案数 事業者に対する新たな分野の事業進出提案数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	0	0	5	5	5

(2) 新たな事業分野への進出促進

三種町で取り組みが始まる新たな事業に関連したビジネスへの進出を促進していきます。

新分野進出事業所数 新分野への進出取組事業所数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	0	0	3	3	4

3 取組内容

(1) 国の施策に対応した事業体制の整備

国の再生可能エネルギー施策の推進に伴う、ビジネスチャンスに対応できるよう調査研究し参入を促進します。

① 三種町洋上風力関連事業に関する調査研究

洋上風力発電設備を優先的に整備する「促進区域」に指定され、発電事業者の公募が行われており、洋上風力関連事業の調査研究を行います。

② 洋上風力に関連する事業への参入機会の促進

洋上風力関連事業では、「作業・業務関連」で建設業、各種レンタルや運搬・輸送業等、「関係者の生活環境関連」で飲食、宿泊等多岐にわたる業種の参入機会を促進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・洋上風力関連事業の調査研究	→→→→→→→→	・洋上風力事業参入の促進	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 環境問題に対応した事業体制の整備

温室効果ガスの削減目標を達成するための技術として、二酸化炭素を回収し貯蔵する技術である「CCS」について、ビジネスチャンスに対応できるよう調査研究し参入を促進します。

① CCS 事業に関する調査研究

CCSは三種町が沖合を貯留地として誘致を行っており、CCS関連事業の調査研究を行います。

② CCSに関連する事業への参入機会を促進する

CCS関連事業では、「作業・業務関連」で建設業、各種レンタルや運搬・輸送業等、「関係者の生活環境関連」で飲食、宿泊等多岐にわたる業種の参入機会を促進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
		・CCS関連事業の調査研究	→→→→→→→→	・CCS事業参入の促進

施策8 地域内における循環経済の促進

1 施策展開方向

人口減少など社会情勢の変化により地域内市場の縮小が大きな課題となっています。地域の現状から持続可能な地域社会の実現に向けて、地域を取り巻く環境や地域社会、地域経済の現状と将来を見据えた、新たな地域のあり方を推進します。

2 施策目標

(1) 購買力流出抑制事業の創出

地域内の経済循環を高め購買力の流出抑制を図るために、地域通貨の研究を行い導入を進めます。

購買力流出抑制事業創出 地域内循環経済を高める事業の創出	基準値	目標値(単位: 件)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	-	0	0	0	1	1

(2) 地域通貨による行政サービスの提案

地域内循環経済を高める地域通貨を、行政サービスの分野にも活用し地域通貨の普及率向上と地域住民の利便性向上を図ります。

行政サービス実現数 地域通貨を活用した行政サービスの実現数	基準値	目標値(単位: 件)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	-	0	0	1	1	1

3 取組内容

(1) 地域外への購買力流出抑制

地域通貨を導入することで地域内経済循環を高め、地域課題の解決を図り、地域一丸となって持続可能な地域経済の実現を推進します。

①地域通貨モデルの方向性の検討

地域通貨が導入されている(導入されていた)地域を抽出し、各地域における地域通貨の導入目的・意義・メリット・課題等を抽出し地域通貨の方向性を検討します。

②地域通貨の導入を推進する

地域通貨が地域の経済活動に浸透し、地域内の経済循環を向上できる事業の導入を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・地域通貨モデル 検討	→→→→→→→→	・地域通貨の導入 推進	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 地域通貨による行政との連携体制の推進

行政との連携により利便性の高い地域通貨を目指し、地域の課題解決に活用できるよう推進します。

①地域通貨による行政サービスの調査研究

行政サービスを利用できる地域通貨を抽出し、各地域における行政サービスの導入目的・意義・メリット・課題等を抽出し方向性を検討します。

②地域通貨による行政サービスの導入推進

地域通貨による行政サービスが地域の経済活動に浸透し、住民の利便性を向上できる事業の導入を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	・地域通貨による 行政サービス検 討	・地域通貨の導入 推進	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策9 ICTを活用した連携事業の推進

1 施策展開方向

人口減や少子高齢化が急速に進むなか、地域内市場の縮小などによる地域経済の衰退は大きな課題となっております。ICTを活用し地域事業者の連携と地域資源を生かすための事業を行っていきます。

2 施策目標

(1) ICT活用による新たな連携事業の創出

ICTを活用した事業者間連携による、販路拡大事業の創出を促進します。

ICT活用による販路開拓提案数 ICT活用による販路開拓支援件数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	0	0	1	1	1

(2) じゅんさい関係組織との連携事業の実施

じゅんさい事業に係る組織との連携事業を実施します。

じゅんさい関係組織との連携事業 実施 じゅんさい関係組織との連携事業数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1	1	1	1	1	1

3 取組内容

(1) ICTを活用した連携による販路拡大の推進

ICTを活用した事業者間連携による、販路拡大事業について調査・研究し、販路拡大事業を推進します。

① ICTを活用した販路拡大について調査・研究

ICTを活用した事業者間連携による、販路拡大事業について調査・研究します。

② ICTを活用した効率的な連携事業の推進

ICTを活用した事業者間連携による、販路拡大事業を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ I C Tによる販路拡大調査研究	→→→→→→→→			
		・ I C T活用による事業連携	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 地域資源を活用するための連携強化

日本有数の生産量を誇る三種町の「じゅんさい」を核とした産業の活性化を図るため、「じゅんさい」の生産強化と担い手育成、マーケティング活動、販路拡大への取組について、I C Tを活用した連携により支援していきます。

①三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会との事業連携

じゅんさい事業に係る行政・生産者・加工業者・関係機関等で構成する「三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会」事業の取組を支援します。

②森岳じゅんさい加工業者組合との連携による販路拡大

じゅんさい加工業者8社による任意組織「森岳じゅんさい加工業者組合」の、販路拡大に対する取組を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 活性化協議会との事業連携	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 加工業者組合との連携	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策10 競争力を高めるICT活用支援

1 施策展開方向

テクノロジーの革新的な成長により、新たな市場や企業競争が生まれ、経営の効率化や生産性向上の必要性が高まるなど、企業に対する高度な支援が求められています。これまでの発想にとらわれない、ICTを活用したビジネスやサービスの創出について支援を行います。

2 施策目標

(1) 経営課題を解決するICT活用

経営上の課題、業務上の課題を整理し、ICTの活用可能性を検討のうえ、生産性等の向上を支援します。

ICT活用診断事業所数 経営課題・業務課題をICT活用による解決提案事業所数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	－	4	4	8	8	8

(2) ICT活用による販路拡大

Web会議システムによる商談会を活用し販路の拡大を支援します。

Web商談会成立件数 Web会議システムによる商談成立件数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	－	1	1	2	2	2

3 取組内容

(1) ICTを活用した競争力の強化

ICTを活用し効率化に取り組むとともに、従来の事業とは異なる新たなサービスを創出する等、効率化から高付加価値創出へと取組を発展させ、ビジネス競争力の拡大を支援していきます。

① ICT導入計画の策定支援

経営課題の分析により、専門家や関係機関と連携しICT導入計画の策定を支援します。

② ICT導入計画の実行支援

ICT導入計画に基づき専門家や関係機関と連携し、ICT導入の実行を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ I C T 導入計画 策定支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ I C T 導入実行 支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) I C T 技術による販路開拓の強化

コロナ禍におけるニーズの変化により既存の販路開拓に変わって、Web 等を用いたオンライン営業、展示会・商談会など新たな取組を支援します。

①販路開拓計画の策定支援

専門家や関係機関と連携し、I C T を活用した販路開拓計画の策定を支援します。

②販路開拓計画の実行支援

販路開拓計画に基づき専門家や関係機関と連携し、I C T を活用した販路開拓の実行を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	・ 販路開拓計画策 定支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・ 販路開拓計画実 行支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→